

【複数年度】那覇市国際通り荷捌き車両対策実証実験(沖縄県那覇市)

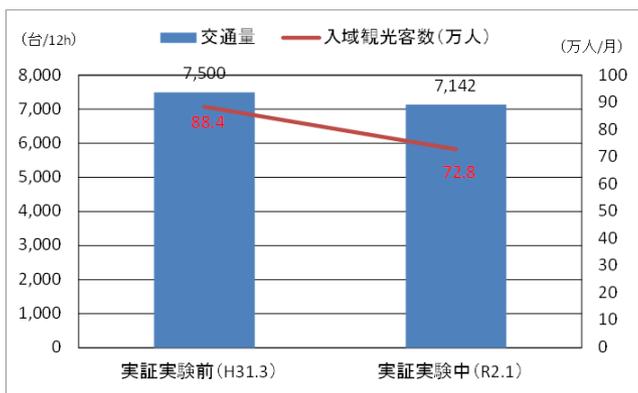
1. 実験概要、留意すべき事項

- 本市及び沖縄県の観光の顔である国際通りにおける深刻な渋滞の主な原因となっている駐停車車両の約7割を占める荷捌き車両の対策として、共同配送を実施し、渋滞緩和効果を検証することで、その実現可能性、持続性、拡張性について検証する。
- 地域における荷捌き場ルール策定の促進や荷捌き場の整備、設置等につながることを。

2. 今年度の実験内容、実験結果

【共同配送による荷捌き車両の集約化】

- ① 旅行速度、交通量、駐停車時間を調査
 - ⇒ 旅行速度: 向上している区間が多い
 - ⇒ 自動車交通量は5%減少
 - ⇒ 荷捌き車両の駐停車時間は大幅に減少
- ② 違法駐車車両台数を調査 ⇒ 実験期間中は12%減少
- ③ 実験参加店舗、事業者へアンケート調査
 - ⇒ 賑わい創出: 変化を感じなかった(70%)、継続して実施することが必要
- ④ 荷捌きルールの認知
 - ⇒ のべ196台(うち荷捌き車両168台)に声かけを実施



自動車交通量の変化

項目	荷捌き車両駐停車時間
実証実験前 (H31.3)	10時間36分
実証実験中 (R2.1)	4時間20分
削減時間	6時間16分

荷捌き車両の駐停車時間



荷捌き駐車許可区間



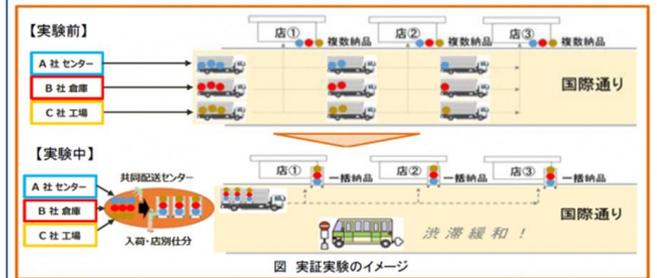
車両横断幕、路面ステッカー

■令和2年1月19日(日)~26日(日) 那覇市 都市計画課
「国際通り(県庁駅前通り会エリア)荷捌き車両対策実証実験」を実施

国際通りの渋滞緩和を図るため、共同配送センターから複数の卸・メーカーの商品をまとめて国際通りの店舗に配送するなどの実証実験を実施します。

表 国際通り(県庁駅前通り会エリア)荷捌き車両対策実証実験の概要

項目	内容
対象範囲	那覇市国際通り県庁駅前商店街振興組合の範囲(県庁北口交差点~松尾交差点(旧消防署通り))
対象商品	常温管理できる商品
対象車両	自社配送車両及び卸先業者車両
実験期間	令和2年1月19日(日)~令和2年1月26日(日)の8日間
参加事業者	産業者 4事業者5店舗 (のしたショップ、守礼堂本店、久茂地店、コスミックいーだ店、ジャンピングシーサー) 卸・メーカー 9事業者 (株)あさひ、(有)りゅうほう、(有)喜屋武商店、(株)赤マルソウ、(有)アダン商会、丸政商事、(株)川辺建設、(株)サン食品、(株)協栄車
共同配送センター	那覇市宇栄原1丁目



実証実験では、共同配送のほかにも、荷捌き車両駐停車許可区間の看板・路面ステッカーの設置や、違法駐車車両への声掛けも行います。

※荷捌き駐停車許可区間 国際通りには、10~15時の間に限り、荷捌き車両の駐車を許可する区間が設定されています。

荷捌き車両駐停車許可区間の適正利用にご協力よろしくお願いいたします。

広報用チラシ

3. 次年度の実験内容

R2年度は、一旦中止

実験メニュー	実験内容
共同配送による荷捌き車両の集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋滞緩和を検証するために、旅行速度調査、自動車交通量調査、荷捌き車両の駐停車時間調査を実施 ・ 違法路上駐車を削減するために、駐停車車両の調査を実施 ・ 実験参加店舗へのアンケート調査を実施 ・ 実験参加店舗、配送担当当事者、卸売り業者等へのアンケート調査を実施 ・ 店舗ごとの荷捌き車両台数調査を実施
違法駐車車両に対する声掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷捌きルールを周知するために、配送担当事業者、卸売り業者へのアンケート調査を実施
看板、路面ステッカー等による周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷捌きルールを周知するために、配送担当事業者、卸売り業者へのアンケート調査を実施

4. 次年度以降のスケジュール

新型コロナの影響により、スケジュールを見直し中

- 令和2年4～10月:参加店舗募集、関係機関調整
- 令和2年10月:社会実験(第2回)の実施
- 令和3年度以降:国際通り全体を共同配送の対象として展開

5. 評価

- ・ 次年度の社会実験に向けた実験計画が具体化されており、次年度も継続して実験を行うことが妥当と考える。

6. 意見と検討、対応方針

意見	意見に対する検討、対応方針
物流、運輸関係の業者にヒアリングを行い、その意見を踏まえた検討が必要である。	実験実施にあたり、参加店舗、製造メーカー、卸売業者等と調整を行い、共同配送システムやルール作りを行っていく。 次年度においては、運送事業者も含めた実証実験としていることから、運送事業者も含めた調整を行う。
時間帯で道路空間の使い方を変える(例えば、午前中は荷捌きを優先、その他は歩行者優先)など、時間帯ごとの空間の使い方を検討することが必要である。	今回の実証実験の結果を踏まえ、時間帯による使い分けや道路空間の再配分等様々な手法について検討を行いたい。
荷捌き許可区間については、分かりやすくする工夫が必要である。	道路を管理している沖縄県と調整を行いたい。
今回の実証実験により、荷捌き許可区間の周知徹底が図られれば、荷捌き許可区間の取り合いになる可能性がある。共同配送車両が駐車できないといったことがないように、対応を検討する必要がある。	次年度の実施に向けて検討したい。
国土交通省の「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」を活用しての社会実験であるため、道路に設置した看板等にその旨を記載した方がいい。	次年度の実施では看板等に記載する。